

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	北九州空港貨物輸送ネットワーク構築費(R7物価高騰対応)	<p>①物価高騰の影響を受ける貨物利用運送事業者や荷主企業に対し、北九州空港を利用した場合の輸送費用の一部を助成することにより、物流効率化を促進し、当該事業者の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③</p> <p>1 集貨助成</p> <p>ア アジア向け [既存]30円/kg×7,826,000kg=234,780千円 [拡充]30円/kg×7,826,000(2,008,583)kg=234,780(60,258)千円 [小計]469,560(60,258)千円</p> <p>イ 欧米向け [既存]50円/kg×4,966,000kg=248,300千円 [拡充]30円/kg×4,966,000(1,274,550)kg=148,980(38,236)千円 [小計]397,280(38,236)千円 [合計]866,840(98,494)千円</p> <p>※①内は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象経費 ※その他の財源 福岡県一般財源(既存の全額及び拡充の一部に充当):331,332千円 空港周辺市町負担金 :437,014千円</p> <p>2 半導体貨物集貨助成</p> <p>ア 貨物利用運送事業者向け 輸出 70円/kg×1,300,000(644,600)kg=91,000(45,122)千円 輸入 70円/kg×1,050,000(520,642)kg=73,500(36,445)千円</p> <p>イ 荷主企業向け</p> <p>A 半導体関連貨物(大型) 新規 50円/kg×1,300,000(644,600)kg=65,000(32,230)千円 継続 40円/kg×60,000(29,750)kg=2,400(1,190)千円</p> <p>B A以外の半導体関連貨物 新規 20円/kg×1,500,000(743,775)kg=30,000(14,876)千円 継続 15円/kg×260,000(128,921)kg=3,900(1,934)千円 計265,800(131,797)千円</p> <p>※①内は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象経費 ※その他の財源 空港周辺市町負担金:134,003千円</p> <p>3 生鮮貨物等輸送助成 50円/kg×400,000(198,340)kg=20,000(9,917)千円 ※①内は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象経費 ※その他の財源 空港周辺市町負担金:10,083千円</p> <p>【1～3の合計】 総事業費 :1,152,640千円 うち物価高騰対応重点地方創生臨時交付金対象経費:240,208千円 その他の財源 :912,432千円</p> <p>④</p> <p>1 集貨助成 北九州空港から国際貨物を輸出する貨物利用運送事業者</p> <p>2 半導体貨物集貨助成 A 北九州空港から新たな輸送ルートを構築した荷主企業の半導体関連貨物を輸出入する貨物利用運送事業者 B 北九州空港から新たな輸送ルートを構築して半導体関連貨物を輸出する荷主企業</p> <p>3 生鮮貨物等輸送助成 北九州空港発の国内貨物専用便を利用して、生鮮貨物等を輸送する荷主企業</p>	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通人材確保対策費(R7物価高騰対応)	<p>①バス・タクシー事業者は原油価格高騰等の影響による経営悪化のため、ドライバー確保策の実施が困難な状況にある。このため、事業者に助成を行うことで、極めて深刻なバス・タクシー運転手不足を改善し、日常生活の移動手段として必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③</p> <p>運転手採用に向けた施設整備・設備導入への支援 (1)職場環境整備に係る施設・設備の改修・導入等及び職場環境の情報発信に係る経費 500千円×54社 (2)外国人の就業・生活環境の改善のための取組に係る経費 300千円×10社</p> <p>④乗合バス事業者、タクシー事業者</p>	R7.7	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進費(バッテリー資源循環)(R7物価高騰対応)	<p>①物価高騰の影響により新技術確立に資金を充てる余力のない企業を支援する。(補助対象経費:機械装置費、材料・消耗品費、外注・委託料、旅費、その他経費)</p> <p>②補助金2,200千円、事務費471千円</p> <p>③補助上限2,200千円×補助団体見込1件、事務費471千円(内訳:職員旅費等471千円)</p> <p>④車載バッテリーの資源循環分野にかかる技術確立に取り組む企業</p>	R7.7	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進費(CASE分野への参入)(R7物価高騰対応)	<p>①物価高騰の影響によりCASE等関連分野における技術・製品開発に資金を充てる余力のない企業を支援する。(補助対象経費:機械装置費、材料・消耗品費、外注・委託料、旅費、その他経費)</p> <p>②補助金40,000千円、事務費608千円</p> <p>③補助上限4,000千円×補助団体見込10件、事務費608千円(内訳:職員旅費170千円、審査経費等438千円)</p> <p>④CASE等関連分野における技術・製品開発を行う県内企業</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水素グリーン成長戦略推進費(製品開発分野)(R7物価高騰対応)	①物価高騰の影響により製品開発に資金を充てる余力のない企業の水素産業への参入を支援する。(補助対象経費:機械装置費、消耗品費、委託費、調査旅費、その他経費) ②補助金20,000千円 ③シーズ技術の可能性調査上限5,000千円×2件、製品化に係る開発・実証上限10,000千円×1件 ④水素等インフラ製品群の製品開発に取り組む県内企業	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水素グリーン成長戦略推進費(運営費補助)(R7物価高騰対応)	①水素調達費を抑えることで水素価格の高騰を防ぎ、運輸事業者が燃料電池トラック等を継続して運行できるよう水素ステーションの運営費を支援する。(補助対象経費:水素仕入・輸送代、法定検査費、機器修繕費、その他経費) ②補助金 64,500千円 ③補助上限12,900千円×補助団体見込数5件 ④県内にある燃料電池トラックに対応する水素ステーション	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	未来IT産業振興事業費(R7物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける県内中小ソフトウェア企業等に対し、先端技術を活用したソフトウェア開発費を助成する ②先端的な技術を活用したソフトウェア開発等に対する補助、事務費 ③補助金 補助率1/2 補助上限額10,000千円 10,000千円×1件+5,000千円×2件+2,500千円×2件 =25,000千円(採択数計5件程度想定) 事務費 1,600千円(審査員謝金・旅費 749千円 製品化件走支援に係る専門家謝金 851千円) 交付対象経費:開発従事者の人件費/機械装置費/原材料費/消耗品費等 ④県内中小ソフトウェア企業、ベンチャー等	R7.7	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	医療・福祉機器関連産業振興費(R7物価高騰対応)	①新型コロナウイルスを契機に医療の質の更なる向上が望まれており、医療機器の重要性が増しているが、開発を担う中小企業の研究開発費は原油価格・物価高騰等の影響により増加傾向にある。県内中小企業における革新的な医療機器の研究開発を加速するため、研究開発費の助成を行う。 ②革新的な医療機器に特化した研究開発補助金及び事務費 ③研究開発補助金 5,000,000円×4件=20,000千円 報償費 1,315千円 旅費 628千円 需用費 19千円 使用料 89千円 ④県内医療機器関連中小企業、ベンチャー等	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	宇宙ビジネス振興費(R7物価高騰対応)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県内中小企業等が、新たに宇宙ビジネスに挑戦する際の基礎的な研究段階から、具体的な製品・サービスの開発、その生産の加速化や製品性能等の実証まで、一連の取組に対し、補助金を支給することで支援する。 ② ・県内中小企業に対する補助金 27,000千円 ・補助金採択に係る選定委員会及び成果報告会経費 728千円 ③ ・県内中小企業に対する補助金 可能性試験枠 2,000千円×3件=6,000千円 製品・サービス開発支援枠 7,000千円×3件=21,000千円 ・補助金採択に係る選定委員会及び成果報告会経費 委員謝金 6,000円/時×4時間×4人×2回=192,000円 委員旅費 59,920円(東京⇄福岡)×4人×2回=479,360円 湯茶代 130円×4人×2回=1,040円 会場費 会場代15,510円×2回+物品貸出12,000円×2回=55,020円 ④福岡県内の中小企業等の法人	R7.7	R8.2
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	福岡県グリーンデバイス開発生産拠点推進費(R7物価高騰対応)	(1) ①物価高騰の影響を受ける県内企業に対し、半導体産業への新規参入や新分野への参入に向けたセミナー、個別相談、伴走支援を行い、取引拡大につなげる。 ②セミナー実施等にかかる事務費、人件費 ③需用費 249千円、外郭団体人件費 1,529千円、報償費 1,701千円、旅費 1,346千円、使用料 229千円 ④県内企業 (2) ①物価高騰の影響を受ける県内半導体関連企業の研究開発を助成し、企業の技術力を向上させる。 ②半導体関連製品の研究開発等に対する補助金、事務費 ③補助金 7,500千円×4件+2,000千円×4件=38,000千円 需用費 249千円、報償費 360千円、食糧費 2千円、旅費 15千円 ④県内企業 (3) ①物価高騰の影響を受ける県内半導体関連企業の人材育成を支援し、人材不足の解消につなげる。 ②講座開設準備や実施にかかる人件費 ③外郭団体人件費 3,468千円、報償費 2,574千円、旅費 377千円 ④県内企業	R7.7	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	外国人材受入企業支援費(R7物価高騰対応)	<p>①(目的・効果) 県内中小企業においては、技能実習生が現場の戦力となっており、今後も受入企業数は増加する見込みであるが、物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある県内中小企業は受入環境の整備に手が回らない状況であるため、居住環境や雇用環境の整備等の支援を行い、外国人材の確保・定着を推進することで、雇用の安定を実現するとともに、中小企業の経営を下支えする。</p> <p>②(交付金を充当する経費内容) ○育成就労の開始を見据え外国人材の受入環境整備を支援 [実施主体]福岡県中小企業団体中央会(間接補助) [経費内容]55,452千円(補助金)</p> <p>③(積算根拠) ・補助金 300千円(補助上限)×180社(補助件数)=54,000千円 ※補助率1/2 ・管理費 1,452千円(中央会事務費)</p> <p>④(事業対象) [補助対象] 県内に事業所を有し、技能実習生を新たに受け入れる中小企業 [対象経費] ・仕事内容や居住環境など企業の魅力発信に要する経費 (新たな技能実習生の獲得に向けたPR動画、採用パンフレットの作成費等) ・技能実習生の居住環境整備に要する経費 (住宅へのエアコン、ロッカー等の設置費等)</p>	R7.7	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業価格交渉・賃上げ支援費(R7物価高騰対応)	<p>①(目的・事業内容) 物価高騰の影響を受ける県内中小企業が持続的に賃上げできる環境づくりを進めるため、業界団体向けに「価格転嫁円滑化推進フォーラム」(講演会、パネルディスカッション、共同宣言の発信)を開催するとともに、一般消費者(県民)向けに「賃金と物価の好循環」の理解浸透に向けた街頭啓発活動を実施する。</p> <p>②③(経費内容・積算根拠) ・価格転嫁円滑化推進フォーラム及び街頭啓発活動 講師謝金 9,000円×2人×5h=90千円 講師旅費 69,460円×2人=139千円 職員旅費 1,000円×5人×5回=25千円 参加者飲料水代 130円×70人=10千円 チラシ印刷費 2.8円×50,000部=140千円 ポスター印刷費 21.2×2,500部=53千円 大会運営等委託料 4,945千円 街頭啓発活動委託料 4,012千円</p> <p>④(事業の対象) 県内業界団体、県民</p>	R7.7	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	航空機産業振興費(R7物価高騰対応)	<p>①物価高騰の影響を受ける、航空機産業に関連する県内中小企業の販路開拓を支援 ②・③ ●航空機部品試作プロジェクト支援事業 ・プロジェクトマネジメントの委託 3,300千円 ・航空機部品加工プロジェクト試作品製作に対する助成 3,000千円 【補助率】1/2 【補助上限】1,000千円 【補助件数】3件 ・試作品製作助成事業に係る旅費 197千円</p> <p>④県内企業</p>	R7.4	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業省エネ製品開発支援費(R7物価高騰対応)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける中で、ものづくり中小企業等が取り組む脱炭素や省エネ・低コスト化等、企業の競争力強化に繋がる新製品開発及びその事業化の支援を実施。</p> <p>②補助金、報償費、旅費、需用費</p> <p>③補助金 75,000千円(10,000,000円×1/2×15件) 報償費 68千円(11,300円×2回×3人) 旅費 287千円(審査委員旅費:2,270円×2回×3人) (現地調査旅費:2,270円×120回×1人) 需用費 2千円</p> <p>④中小企業者、中小企業等協同組合</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業早期経営改善・賃上げ応援費(R7物価高騰対応)	<p>①②④(目的・経費内容・事業の対象) 中小企業のコロナ関連融資の返済が本格化する中、「持続的な賃上げ」や「円安等による原材料費の高騰などの経営環境の変化」に対応できるよう、新たに早期経営改善に取り組む中小企業を支援する体制を構築し、中小企業の経営基盤の強化を図る。 (1)コーディネーター(金融機関OBを想定)による簡易経営診断の実施 [内 容]・簡易経営診断(財務諸表等の確認、ヒアリング)による課題把握 ・課題に応じた専門家の選定及び派遣の依頼 ・その他支援メニューの提案(国の活性化協議会等と連携) [人 数] 2名 [対 象] 早期経営改善に取り組む県内中小企業 [社 数] 1,500社</p> <p>(2)専門家派遣による経営改善計画策定の支援 [専門家] 中小企業診断士、税理士等 [内 容] 経営改善計画の策定支援 [対 象] (1)の簡易経営診断を受けた中小企業 [社 数] 300社 (簡易診断件数×経営改善計画策定が必要な企業の割合20%)</p> <p>③(積算根拠) コーディネーター人件費:700.4千円×2人×8ヵ月=11,207千円、PCリース料:5,500円×2人×8ヵ月=88千円、 電話通話料:5,500円×8ヵ月=44千円、事務所賃借料:16,340円×2人×8ヵ月=262千円、 光熱費:7,700円×2人×8ヵ月=123千円、消耗品費:3,300円×2人×8ヵ月=53千円、 パンフ作成費(A4カラー両面2,000部):140千円、専門家謝金・旅費:32,100円×300件=9,630千円 (合計:21,547千円) ※8~3月までの8ヵ月のうち、8~2月までの7ヵ月分の経費に臨時交付金を充当する。 (21,547千円×7ヵ月/8ヵ月=18,854千円) 3月分の経費については、一般財源から支出する。 (21,547千円×1ヵ月/8ヵ月=2,693千円)</p>	R7.8	R8.3
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	トラック運転手確保対策費(R7物価高騰対応)	<p>①目的 トラック事業者は原油価格高騰等の影響による経営悪化のため、ドライバー確保策の実施が困難な状況にある。加えて、物流の2024年問題によりトラックドライバー不足の状況は、一層深刻化しており、これを解決するため、ドライバーを確保する事業を集中的に実施することにより、県内の経済活動や県民生活に必要な不可欠な物流サービスの維持・確保を図る。</p> <p>②③経費内容、積算根拠 ○地域物流を担うトラック運転手の確保を支援 [実施主体]福岡県トラック協会(間接補助) [補助経費]県内トラック運送事業者が実施する地域物流を担う人材の参入促進に向けた働きやすい職場環境整備に係る経費 [補助率]1/2 [補助上限]500千円/者 [積算]補助金99,000千円(500千円×198者)、事務費2,213千円(会計年度任用職員1名の雇用経費及び補助金振込手数料)</p> <p>④事業の対象 トラック運送事業者(県内に事業所を有する中小企業及び小規模事業者に限る)</p>	R7.8	R8.3
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等特別高圧受電契約者支援費(物価高騰対応)	<p>①保健医療機関等では、物価高騰による光熱費の上昇分を価格転嫁できないことから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。</p> <p>②補助金(光熱費)、通知等作成・郵送費</p> <p>③補助金 102,439千円 ○積算方法 ・施設数×補助単価(円/kwh)×1ヵ月あたりの電力使用実績(kWh) ○積算 ・病院(11施設) 100,398千円 7月分 11×1.0×2,852,220=31,374,420円 8月分 11×1.2×2,852,220=37,649,304円 9月分 11×1.0×2,852,220=31,374,420円 ・無床医科・歯科診療所(77施設) 1,061千円 7月分 77×1.0×4,308=331,716円 8月分 77×1.2×4,308=398,059円 9月分 77×1.0×4,308=331,716円 ・薬局、施術所(82施設) 980千円 7月分 82×1.0×3,735=306,270円 8月分 82×1.2×3,735=367,524円 9月分 82×1.0×3,735=306,270円 通知等作成・郵送費 54千円 総事業費 102,493千円 =補助金(102,439千円)+通知等作成・郵送費(54千円)</p> <p>④特別高圧を受電する医療機関 ・病院 11施設 ・無床医科・歯科診療所 77施設 ・薬局・施術所 82施設</p>	R7.7	R8.2

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等特別高圧受電契約者支援費(物価高騰対応)	<p>①物価高騰等により影響を受けている特別高圧で受電する中小企業等に対し、電気代の一部を支援する。 ②補助金、委託費(窓口業務等委託)、人件費(会計年度任用職員) ③補助金 366,059千円 ○積算方法 (電気料金) ・事業者数×補助単価×1か月あたりの電力使用実績(MWh) ○積算 (電気料金)357,887千円(※端数の関係で合計が一致しない) ・大規模工場等(52事業者) 295,195千円 7月分 52×1.0×1774.01=92,248千円 8月分 52×1.2×1774.01=110,699千円 9月分 52×1.0×1774.01=92,248千円 ・工業団地(2事業者) 6,757千円 7月分 2×1.0×1055.84=2,111千円 8月分 2×1.2×1055.84=2,535千円 9月分 2×1.0×1055.84=2,111千円 ・商業施設(47事業者) 55,934千円 7月分 47×1.0×371.90=17,479千円 8月分 47×1.2×371.90=20,976千円 9月分 47×1.0×371.90=17,479千円 (事務経費)8,172千円 ・特別高圧一括受電事業者事務経費 1,260円※×2,162件×3月=8,172千円 ※交付申請(電力使用量報告)、補助金配分に係る1件当たりの事務経費 ・事務費 県内小売・卸売業の平均時給1,622円×30分=811円 ・振込手数料 440円</p> <p>委託費 34,355千円 ○積算 ・申請受付、審査、支払いデータ作成業務 [委託先] 民間事業者 [委託内容] ・人件費 188,000円×10人×6月=11,280千円 ・手当・共済費=3,295千円 ・会場使用料=5,950千円 ・電子申請システム運営費=6,100千円 ・事務経費=1,767千円 ・消費税及び管理運営費(10%)=5,963千円</p> <p>事務費 2,080千円 (会計年度任用職員) 2,029千円 ・申請受付、審査、補助金交付 ・給料 188,000円×1人×6月=1,128千円 ・手当、共済費=901千円 (消耗品費(コピー用紙代))51千円</p> <p>総事業費 402,494千円 ＝補助金(366,059千円)+委託費(34,355千円)+事務費(2,080千円) ④特別高圧で受電する中小企業等で直接受電事業者もしくは一括受電事業者</p>	R7.7	R8.2
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者支援費(物価高騰対応)	<p>①物価高騰等の影響を受けている県内LPガス消費者を支援するため、LPガス販売事業者に対し、LPガス料金の一部を助成する。助成を受けた販売事業者が消費者に対し、LPガス料金の一部を値引きすることにより、消費者の負担軽減を図る。 ②補助金、委託費(窓口業務等委託)、人件費(会計年度任用職員) 消耗品費(コピー用紙代、文書ファイル代等) ③ 【1】補助金 1,057,500千円 [対象経費] ア LPガス料金値引き原資 600円/者(定額補助) イ LPガス販売事業者事務費 300円×消費者件数/社</p> <p>[補助件数] LPガス販売事業者 806社 消費者数 1,175,000者</p> <p>[積算] ア 600円×1,175,000者=705,000千円 イ 300円×1,175,000者=352,500千円</p> <p>【2】委託費 39,914千円 ・委託先人件費 2,486千円 ・補助金交付事務再委託費 33,000千円 ・事務経費 500千円 ・管理費 299千円(人件費及び事務経費の10%) ・消費税 3,629千円(人件費～管理費の10%)</p> <p>【3】事務費 2,452千円 ・会計年度任用職員人件費 2,334千円 (給料:188,000円×7月 手当及び共済費:1,018,000円) ・消耗品費 118千円 ④県内LPガス消費者(一般家庭及び事業者)</p>	R7.7	R8.3